

検査又は調査の結果(令和4年度)

北海道産業保安監督部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
令和4年5月17日～19日	釧路炭鉱	石炭	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	
令和4年5月25日～26日	吉住炭鉱	石炭	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	現況調査結果の記録の不備について指導した。
令和4年6月7日	赤川鉱山	石油 天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	保安規程に規定する退避及び救護の訓練が、長期間実施されていないことについて、実施を検討するよう指導した。
令和4年6月8日	北菱美唄炭鉱	石炭	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場等の管理状況について立入検査を行った。	適	
令和4年6月14日～15日	上国鉱山	マンガン	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているか及び集積場等の管理状況について立入検査を実施した。	適	
令和4年6月22日～23日	鹿越鉱山	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	
令和4年6月28日	イトム力鉱山	水銀	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているか及び集積場等の管理状況について立入検査を実施した。	適	
令和4年6月28日	中頓別鉱山	石灰石	39条調査	鉱山保安法第39条第1項の命令を発動するか否かを判断するための調査を実施した。	適	
令和4年6月29日	鴻之舞鉱山	金・銀	廃止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているか及び集積場等の管理状況について立入検査を実施した。	適	
令和4年6月29日～30日	義朗鉱山	石灰石 ドロマイト けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、坑外・その他(排水溝への転落)災害に関して法令の遵守状況等について立入検査を行った。	不適	再発防止のため関係者に対する教育をし、現況調査を行い再発防止の策定をするよう指導した。

検査又は調査の結果(令和4年度)

北海道産業保安監督部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
令和4年7月19日～21日	下川鉱山	銅	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場等の管理状況について及び金属鉱業等鉱害対策特別措置法第36条第1項に基づき、鉱害防止事業計画の内容の確認について立入検査を実施した。	適	
令和4年7月26日	新旭炭鉱	石炭	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場等の管理状況について立入検査を実施した。	適	
令和4年7月27日	ノザワ富良野鉱山	石綿	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱煙が基準に適合しているかについて立入検査を実施した。	適	
令和4年8月3日	千歳鉱山	金・銀	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場等の管理状況について及び金属鉱業等鉱害対策特別措置法第36条第1項に基づき、鉱害防止事業計画の内容の確認について立入検査を実施した。	適	
令和4年8月30日～9月1日	釧路炭鉱	石炭	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	
令和4年9月6日～8日	釧路炭鉱	石炭	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、坑内作業場の作業環境が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	不適	保安業務の実施(坑内作業場の粉じん濃度の改善)を指導した。
令和4年9月8日	三美炭鉱	石炭	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場等の管理状況について立入検査を実施した。	適	
令和4年9月12日 ～13日	国富鉱山	銅	廃止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているか及び集積場等の管理状況について立入検査を実施した。	適	
令和4年9月14日	大江鉱山	マンガン	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているか及び集積場等の管理状況について立入検査を実施した。	適	
令和4年9月21日 ～22日	豊羽鉱山	金・銀・銅 鉛・亜鉛 硫化鉄	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているか及び集積場等の管理状況について立入検査を実施した。	適	

検査又は調査の結果(令和4年度)

北海道産業保安監督部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
令和4年9月26日～27日	天北炭鉱	石炭	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	
令和4年9月27日～28日	鹿越鉱山	石灰石・ドロマイト	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているか及び集積場の管理状況、粉じんの飛散防止状況について立入検査を実施した。	適	
令和4年9月28日～29日	東鹿越鉱山	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場の管理状況について立入検査を実施した。	適	
令和4年10月4日～6日	ノザワ富良野鉱山	石綿	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山敷地境界の石綿粉じん及び鉱煙が基準に適合しているか、及び集積場の管理状況について立入検査を実施した。	適	
令和4年10月18日～19日	釧路炭鉱	石炭	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水及び騒音・振動が基準に適合しているか及び集積場等の管理状況、粉じんの管理状況について立入検査を実施した。	適	
令和4年10月18日～19日	豊富鉱山	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	
令和4年10月19日～20日	歌越別鉱山	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	
令和4年11月2日	苫小牧東鉱山	石油・天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を実施した。	適	
令和4年11月8日～10日	釧路炭鉱	石炭	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	
令和4年11月9日～10日	義朗鉱山	石灰石・ドロマイト・けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場等の管理状況及び粉じんの管理状況について立入検査を実施した。	適	

検査又は調査の結果(令和4年度)

北海道産業保安監督部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
令和4年11月15日	釧路炭鉱	石炭	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、運搬装置(コンベア)による災害に関して法令の遵守状況等について立入検査を行った。	不適	現況調査を行い、原因を究明し再発防止対策を樹立するよう指導した。
令和4年11月17日～18日	ノザワ富良野鉱山	石綿	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、屋内作業場の作業環境が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	不適	現況調査を行い、講じた措置の効果を環境測定により確認し報告するよう指導した。
令和4年11月18日	砂子炭鉱	石炭	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	
令和4年11月28日～29日	足寄町銀河の湯2号ガス鉱山	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	現況調査結果の記録の不備について指導した。
令和4年11月29日	砂子炭鉱	石炭	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場等の管理状況について立入検査を実施した。	適	
令和4年12月6日～7日	巖朗鉱山	石灰石 ドロマイト けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	
令和4年12月13日	苫小牧東	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	
令和5年1月24日～25日	釧路炭鉱	石炭	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	
令和5年2月7日～9日	釧路炭鉱	石炭	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	

注1:操業状態の区分は、次のとおり。

稼行:鉱業法に基づき鉱業が行われているもの。

休止:鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの。

廃止:鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの。

注2:結果の区分は、次のとおり。注1:操業状態の区分は、次のとおり。

不適:鉱山保安法令に不適合等である事項が認められた検査等の結果。

適:「不適」以外の検査等の結果。